

熱中症による救急搬送状況(令和5年)  
「都道府県別の年齢区分別、初診時における傷病程度別救急搬送人員」

都道府県		令和5年5月1日～9月30日											
		年齢区分別(人)						初診時における傷病程度別(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	北海道	0	38	246	992	1,989	3,265	9	75	943	2,192	46	3,265
2	青森県	0	4	95	350	722	1,171	7	40	382	725	17	1,171
3	岩手県	0	6	108	344	822	1,280	1	22	354	892	11	1,280
4	宮城県	0	12	199	845	1,109	2,165	4	58	1,020	1,083	0	2,165
5	秋田県	0	3	63	293	841	1,200	3	69	364	741	23	1,200
6	山形県	0	7	96	341	667	1,111	4	44	275	760	28	1,111
7	福島県	0	6	201	570	1,063	1,840	4	37	447	1,350	2	1,840
8	茨城県	0	12	255	1,013	1,320	2,600	3	53	884	1,654	6	2,600
9	栃木県	0	12	157	512	692	1,373	1	26	429	917	0	1,373
10	群馬県	0	15	192	605	961	1,773	1	73	830	869	0	1,773
11	埼玉県	0	65	579	2,007	3,068	5,719	0	136	1,622	3,959	2	5,719
12	千葉県	0	38	413	1,436	1,880	3,767	0	73	1,185	2,509	0	3,767
13	東京都	4	59	574	2,891	3,797	7,325	1	205	2,445	4,669	5	7,325
14	神奈川県	0	48	394	1,536	2,046	4,024	2	102	1,476	2,444	0	4,024
15	新潟県	0	16	183	737	1,205	2,141	7	89	764	1,277	4	2,141
16	富山県	0	6	58	233	475	772	2	14	268	488	0	772
17	石川県	0	7	83	330	621	1,041	3	26	318	694	0	1,041
18	福井県	0	5	77	226	351	659	0	3	207	449	0	659
19	山梨県	0	4	85	218	340	647	0	8	221	418	0	647
20	長野県	0	15	159	387	737	1,298	2	22	395	877	2	1,298
21	岐阜県	0	23	224	490	939	1,676	1	32	661	981	1	1,676
22	静岡県	0	19	262	750	1,131	2,162	0	37	641	1,484	0	2,162
23	愛知県	0	55	565	1,995	2,807	5,422	5	65	1,181	4,170	1	5,422
24	三重県	0	16	144	533	767	1,460	0	14	163	1,149	134	1,460
25	滋賀県	0	9	157	308	513	987	0	11	165	810	1	987
26	京都府	0	15	219	734	1,252	2,220	4	17	390	1,805	4	2,220
27	大阪府	0	53	684	2,244	2,970	5,951	1	25	1,037	4,888	0	5,951
28	兵庫県	0	39	403	1,188	2,363	3,993	8	60	948	2,977	0	3,993
29	奈良県	0	12	184	352	634	1,182	1	13	294	865	9	1,182
30	和歌山県	0	13	93	280	487	873	2	28	169	668	6	873
31	鳥取県	0	5	78	157	393	633	3	24	254	352	0	633
32	島根県	0	3	68	170	382	623	0	27	259	337	0	623
33	岡山県	0	16	173	583	1,093	1,865	5	37	496	1,317	10	1,865
34	広島県	0	19	186	573	1,081	1,859	4	52	662	1,140	1	1,859
35	山口県	0	6	91	249	456	802	0	17	213	572	0	802
36	徳島県	0	9	70	172	385	636	2	6	165	455	8	636
37	香川県	0	6	90	245	426	767	0	18	348	401	0	767
38	愛媛県	0	6	128	306	607	1,047	2	15	240	790	0	1,047
39	高知県	0	6	48	139	333	526	1	17	145	329	34	526
40	福岡県	0	30	467	1,178	1,896	3,571	6	46	1,421	2,089	9	3,571
41	佐賀県	0	5	126	263	507	901	2	19	281	550	49	901
42	長崎県	0	8	117	281	519	925	0	13	350	562	0	925
43	熊本県	0	11	227	468	895	1,601	2	36	781	774	8	1,601
44	大分県	1	7	93	285	692	1,078	1	23	448	601	5	1,078
45	宮崎県	0	6	105	273	547	931	0	19	235	670	7	931
46	鹿児島県	0	7	226	416	897	1,546	0	19	519	1,003	5	1,546
47	沖縄県	0	14	138	412	495	1,059	3	24	250	750	32	1,059
合計【人】		5	796	9,583	30,910	50,173	91,467	107	1,889	27,545	61,456	470	91,467
割合		0.0%	0.9%	10.5%	33.8%	54.9%	100.0%	0.1%	2.1%	30.1%	67.2%	0.5%	100.0%

※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

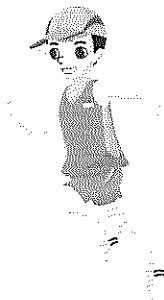
# スポーツ活動における熱中症事故の防止

## ① 適切な予防措置

- ✓ スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しています。熱中症は、梅雨明け等の気温が急に上昇したとき、また、合宿初日や休み明け、あるいは低学年（特に新入生）に多くみられます。いずれも、「**体が暑さに慣れていない**」からです。



スポーツ庁

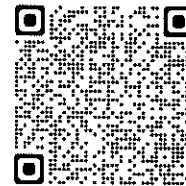


**【暑熱順化】** 気温が高くなり始めたら、暑さに慣れるまでの順化期間を設けましょう。**順化期間の最初は運動量を落とし、次第に負荷を高めて行きます。**

- 気温が高くなり始める5～6月から開始します
- トレーニング開始から順化の効果が表れるまで5日間を要します
- 服装は汗の蒸発を妨げない服装が好ましいです

- ✓ また、活動の場所や種類にかかわらず、**暑さ指数 (WBGT) に基づいて活動中止を判断することも必要**です。

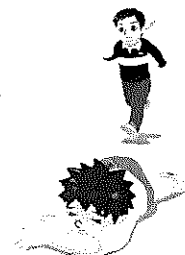
- ✓ 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考として、熱中症事故防止のための適切な措置を講じましょう。



スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック

## ② 指導者等の責任

- ✓ スポーツによる熱中症死亡事故は適切な予防措置を講ずれば防げるものです。ひとたび事故が起きると人命が失われるだけでなく、指導者はその責任を問われ訴訟になる例もあります。熱中症の予防と、発生したときの応急処置方法を指導者は身につけておきましょう。



**【法的責任】** 事故が発生した場合、**民事責任や刑事責任を、指導者等の個人または法人が問われることとなります。** 一般的には民事責任（損害賠償責任）が問われますが、死亡など重大な結果となった場合は刑事責任も問われるケースがあります。

【事例】 A市の少年野球チームの総監督Bは、試合に負けた罰としてC君ら選手に投げ込みやダッシュなどを課した。C君は練習開始3時間後に倒れ、翌日死亡。死因は熱中症。

民事責任について、Bが過失を認めて謝罪、**賠償金約5,000万円で和解。** 刑事責任について、Bは日没後の熱中症は予想できなかった、部員の判断で自由に給水が許されていた等の理由から不起訴処分。

【出典】 スポーツリスクマネジメントの実践 - スポーツ事故の防止と法的責任 -  
（公益財団法人日本スポーツ協会）



スポーツ庁  
JAPAN SPORTS AGENCY

お問い合わせ：  
スポーツ庁健康スポーツ課  
電話：03-5253-4111

# 熱中症特別警戒情報

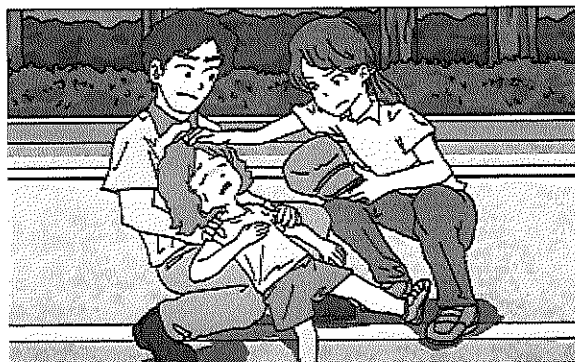
## [ 熱中症特別警戒アラート ]



熱中症予防情報サイト

### 熱中症特別警戒アラートとは

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



### 熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報) 発表中

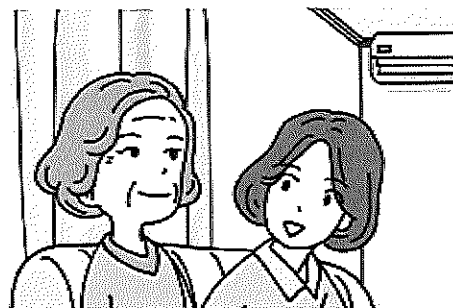
熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報) 発表中

暑さ指数31・32に達する地域\*

※暑さ指数31以上は、日本生気象学会の指針によると、危険とされており、日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

### 熱中症を予防するために

- 高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- 熱中症にかかりやすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- 校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



# 熱中症に関する情報

暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等

暑くなる前に

- 熱中症やその対策等について学ぶ
- 住まいの工夫など（エアコンの試運転）
- 暑さになれて、暑さに強くなる準備（暑熱順化）

暑さ指数を提供している全国約840地点で、  
気象情報を基に暑さ指数の予測値を算出

## 熱中症警戒アラート

前日17時頃に  
該当地域に発表

当日5時頃に  
該当地域に発表

前日

## 熱中症特別警戒アラート

前日14時頃に  
該当地域自治体に発表

当日0:00~23:59まで

■発表時

- ・熱中症予防行動の徹底
- ・家族や周囲の人々による見守り、声かけ等の共助等と公的な支援である共助も活用
- ・運動、外出、イベント等の中止や延期を検討推奨

当日

3:00  
6:00  
9:00  
12:00  
15:00  
18:00  
21:00

### 共通する当日までの準備・確認事項

- ・涼しく過ごせる環境の確保
- ・水分、塩分補給の準備
- ・高齢者、乳幼児等熱中症にかかりやすい方への準備を確認
- ・翌日の運動、外出、イベント等の中止や延期を判断

※熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの発表後の取り消し、また解除の案内はございません